



令和4年度

東川町教育行政執行方針

令和4年3月

東川町教育委員会

《 目 次 》

□ 教育行政の体系	
【基本方針】	1
【重点施策】	1
【令和4年度の教育目標】	1
□ 教育行政執行方針と主要施策	
【はじめに】	2
【基本方針】	2
【重点施策】	2
1 ふるさと教育の推進	
2 学力向上対策の推進	
3 国際教育の推進	
【主要施策】	3
1 就学前教育の推進	
2 学校教育の推進	
3 学社連携の推進	
4 社会教育の推進	
5 学童保育・放課後等子ども子育て支援事業の推進	
6 スポーツ振興の推進	
【むすび】	5
□ 令和4年度教育行政執行方針の具体的な施策	6

【語句の説明】

「DX」「AI」「IoT」「XR」（注1）2P

DX：（デジタル・トランスフォーメーション）ITの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。既存の価値観や枠組みを根底から覆すような革新的イノベーションをもたらすもの

AI：（エーアイ）人口知能、人間が作り出した高度な処理ができる賢いシステム

IoT：（アイオーティー）モノのインターネット、ネットワークを介して管理できるモノ

XR：（クロスリアリティ）現実世界と仮想世界の融合

「教育課程特例校」（注2）3P

学習指導要領によらず、学校や地域の実態に照らしてより効果的な教育を実施するための教育課程の特例を活用する学校

「SC」「SSW」「ST」（注3）4P

SC：スクール・カウンセラー。教育機関において心理相談業務に従事する心理職専門家のこと。

SSW：スクール・ソーシャル・ワーカー。子どもの家庭環境による問題に対処するため、児童相談所や関係機関と連携し学校や教員を支援する福祉の専門家。

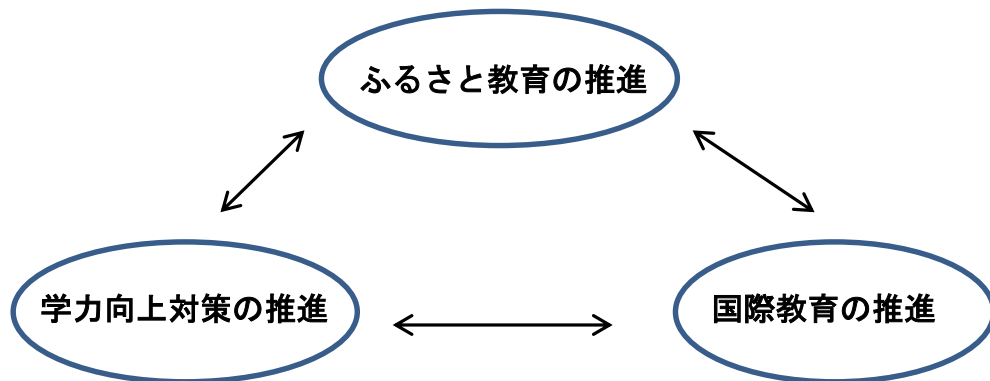
ST：言語聴覚士。「話す」「聞く」「食べる」といった機能に課題を抱える人に対して、専門的な評価やリハビリなどを行うことにより、社会復帰や自分らしい生活ができるよう支援する専門家。

東川町教育行政執行方針

□ 教育行政の体系

【基本方針】 子ども一人ひとりを理解し 自立を助け 生きる力を育む

【重点施策】



令和4年度

目標

ふるさとを愛し 共生・共和・共栄の視点に立ち

国際社会に貢献できる人材の育成

プライムタウンづくり計画 2 1 - III

平成 30 年度～令和 4 年度

□ 教育行政執行方針と主要施策

【はじめに】

子どもは未来からの留学生ととらえ、DX（デジタル・トランスフォーメーション）やAI・IoTやXR（拡張現実）＜注1＞が進展する社会で生きていくことになります。課題を発見し、新技術を駆使しながら人とのコミュニケーションの中で解決策を見出し、新しい価値を創造できる能力を備えると共に新型コロナウイルスなど感染症や自然災害など不測の事態にも対応していく必要があります。

このことを踏まえ、すべての子どもたちが「自分の意志・自分らしさ・チャレンジする心・将来への希望」を持ち、自ら伸びて育つことができるよう個性や能力に応じた最適な学びや思いやりの心など共に生きる力を育む共生・共和・共栄社会の実現に向けた教育の実現を図ってまいります。

また、新型コロナウイルスの感染防止等、子どもたちや町民の安心安全に配慮した学びの取組みを継続して行っています。

【基本方針】

「ふるさとに誇りを持ち、人間愛あふれ、多様な価値観を受容でき、主体的に学び続けることができ、予測不可能な未来を生き抜くことができる子ども」の育成を目指します。このことから、令和4年度においても昨年度同様に基本方針を「**子ども一人ひとりを理解し 自立を助け 生きる力を育む**」とし、次の3つの重点施策について取り組みます。

【重点施策】

1 ふるさと教育の推進

本町には、美しく豊かな自然、昔から受け継がれてきた固有の歴史や文化、これらを受け継ぐ人材が健在です。

これらの地域資源を効果的に活用し、自然や歴史、文化や暮らしに関することなどについて学習を深めることにより、ふるさとへの理解を深め、東川町で育ったことを誇りに思い、社会を支えていくことができる人材育成に努めます。

2 学力向上対策の推進

全ての子どもたちが、健やかに夢を育むことができるよう「学ぶことが楽しい」と感じ、学ぶ意欲と習慣が身につくよう、主体的に学習する子どもを育成します。

また、ICTを利活用し、個別最適化された学びと協働的な学びにより、全ての子どもたちが基礎学力を身に着けることができるよう学力向上の取組みを進めます。

3 国際教育（教育課程特例校）と新教科「Globe」の推進

平成29年度から取り組んできた文部科学省の「国際教育に係る研究開発学校」事業は、令和3年度で終了となりました。

しかし、地域特性を生かした本取組は、効果が高いため内容の見直しとSDGsの視点を加増した修正を行い、文部科学省の「教育課程特例校」＜注2＞制度を活用し

て、幼・小・中（高校協力）で実施すると共に、学んだ能力を生活の中でも活用できるように体験を充実し、海外の学校とリモートによる交流も進めていきます。

【主要施策】

1 就学前教育（乳幼児保育・幼児教育）の推進

幼児期は、心や人格、情操、道徳心、身体的発達において非常に大切な時期です。愛され肯定されることで育まれる情緒の安定が重要であり、保護者の理解を深めます。また、遊びを通して社会性や生活力、コミュニケーション能力を育み、小学校へ円滑に接続できるよう取り組みます。

また、町内の保育事業者との連携、子育て支援センターや発達相談支援体制の充実など子ども・子育て環境の整備充実に努めます。

2 学校教育の推進

(1) ICT教育とGIGAスクール構想推進

一人1端末を学びの道具として効果的に活用できるよう研修を充実すると共に周辺機器整備やサポート体制を充実させ、情報活用能力の育成や個別最適化された学び、協働的な学び、探究型の学び、主体的な学びを実践していきます。

(2) 組織力・学校力の向上

① 専門性に基づくチーム体制の構築

複雑化・多様化する課題を解決するため、SC・SSW・ST（注2）など専門性を有するスタッフや福祉関係機関と連携し、学校と地域の協働体制を整えます。

② 指導体制の充実

町採用の期限付き教員、学習講師・学習支援員・特別支援講師等の配置充実や習熟度別・少人数指導を進め、学ぶ楽しさを実感させ、自ら学び考える力を育成すると共に特異な才能のある児童生徒の能力を伸ばします。

③ 教師の資質能力の向上

ICT機器を効果的に活用し、より効率的で質の高い授業のため、研修の充実や研究大会への参加など教職員の資質能力の向上に努めます。

④ 働き方改革の推進

地域連携職員や部活動指導員・SEA・スクールサポートスタッフの配置、学校事業の見直しやICTの活用、勤務時間記録の解析、休日や夜間の留守番電話活用、教職員の意識改革などを講じることにより働き方改革を推進します。

⑤ コミュニティ・スクール推進体制の充実

学校の教育目標を地域と共有し、学校運営に地域力を活用し課題解決を進めます。また、幼児センターへの導入と東川高等学校との連携を進めます。

(3) 特別支援教育体制の充実

発達のアンバランスによる学びのつまずきがある児童生徒の増加に対応し、一人ひとりの特性に応じた学習支援、不登校や登校しぶりのある児童生徒の支援など適正に配慮し、自立した生活ができるよう育みます。

(4) 豊かな心とたくましく生きる力を育む教育の推進

ひとり一人が違う個性や価値観を持った大切な存在であり、それを認め合うことで心豊かな社会が実現することを理解し、いじめ防止や小1問題・中1ギャップ問題に向けた幼小中連携の取組みを進めます。また自主自律、粘り強くやり抜く力、コミュニケーション能力等非認知能力の育成に取り組めます。

(5) 読書活動の推進

朝読書や読み聞かせ、教科学習での学校図書を活用を進め、せんとびゅあⅡと図書の貸借を行い連携に努めます。また、学校の蔵書充実を図るとともに司書教諭や司書、民間団体と連携し読み聞かせやブックトーク事業を進めます。

(6) 農育・食育・水育とキャリア教育の推進

体験農園等を活用した農育食育を進めると共に、生活用水の源である地下水や水資源について児童生徒が知識を深める取組みを進めます。また、中学生の職場体験や町内で活躍する様々な職種のプロを講師にキャリア教育を推進します。

(7) 町の奨学金制度による進学支援

大学進学奨学助成金をはじめ町独自の奨学金制度により、東川町で育つ子どもの進学による夢実現を支援します。

(8) 北海道東川高校の振興と公営塾開設

東川高校は地域の大切な教育資源であることから、存続と振興に力を入れると共に他校の振興事例など調査を進めます。

また、東川高校や町内の高校生が放課後に安価な費用で学ぶことができる公設塾を開設し、ICTを活用しながら個々の夢実現に向けたサポートを行います。

(9) 学校長寿命化計画の推進

1970年代に建築された小中学校の校舎が建築後40年を過ぎたことから、計画的に長寿命化を進める必要があります。本年は第二小学校の施工と第一小学校の設計を行います。

3 学社連携の推進

東川町学社連携推進協議会が母体となり、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部が車の両輪となって、未来を担う子どもたちを育みます。地域人材による農育食育、放課後子ども教室、ゆめスクールや地域未来塾等の放課後学習、スキーや水泳授業サポート等外部講師派遣など学社連携事業を推進します。

4 社会教育の推進

(1) 生涯学習

心豊かで充実した生活を送るためには、自分に合った形で学び続け、その成果を生かせる環境をつくることが重要です。

町民皆さんのスキルを活かす「キャリア登録システム構築事業」により、学ぶ人を応援する仕組みを作ります。また、各種講座やしらかば学級などの充実を図ると共に、改善センター等貸館利用予約システムをスタートさせます。

(2) 「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進

正しい生活習慣などをテーマとした「子育て講演会」の開催、東川町学習スタンダードの普及や早寝・早起き・朝ごはん運動に取り組みます。

(3) 芸術・文化の振興

写真文化・大雪山文化・木工芸など町固有の文化や先住民族であるアイヌの人々の営みの理解を深めることが大切です。このため、公民館、せんとぴゅあ I・II、郷土館、文化ギャラリー、松田与一記念館、旭岳ビジターセンター等で歴史文化に関するものや優れた芸術作品の展示鑑賞機会を設けます。また、文化的価値の高い作品の文化財指定や保護と活用を進めます。

さらに、文化庁の芸術家派遣事業により町内の学校に音楽の専門家を招聘すると共に、アイルランドで開催される国際青少年音楽祭に中学校と高校の吹奏楽部で構成する吹奏楽団を派遣し交流を進めます。

5 学童保育・放課後等子ども子育て支援事業の推進

学童保育利用者数の増加、発達支援が必要な児童の増加に対応するため、特別支援スタッフの充実や夏季冬季休業中に給食の試行を行います。

また、放課後子ども活動「わくわくプレイス」の充実と少年団活動開始までの時間帯に子どもを見守るサービスを開始し、異年齢との関わりの中で、自主的な遊びや学び、体験、学習などにより心身の発達を促します。

6 スポーツ振興の推進

生涯を通じて気軽にスポーツに親しみ、楽しみながら健康増進できる「生涯スポーツ社会」の実現を目指します。このため、スポーツ推進委員やスポーツ国際交流員（SEA）、地域おこし協力隊に加え R-body 社との連携により、体のコンディショニングによる健康増進を進めます。また、少年団や部活動の指導充実による未来のアスリートの育成、さらには高齢者の身体機能の維持増進など、すべての町民が健康で健やかな日常を過ごすことができるよう取組みを進めます。

【むすび】

子ども達がふるさとに誇りを持ち、多様な価値観を認め合い、自ら考え行動し、社会の変化に柔軟に対応でき、豊かな人間性を育めるよう、また、町民の皆様が生涯にわたって健やかに学ぶことができ、スポーツに親しみ、優れた芸術に触れ豊かな人生を送ることができるよう本町教育の充実に努めていきます。

町民皆様並びに町議会議員皆様のご理解とご協力を心からお願いし、教育行政執行方針といたします。